

〈近代本論第二十二回：キーワードと年表〉

1. 年表

- 1792 ロシア遣日使節アダム・ラクスマン根室に来航
- 1802 勝小吉（～1850）中流旗本男谷平蔵の三男（妾腹）として深川油堀に生まれる
- 1804 ニコライ・レザノフ長崎来航、幕府通商拒否（定信は既に失脚）
- 1807 アメリカのハドソン川にて、外輪式蒸気船クラーモント号の進水式成功（商用蒸気船の本格化）
- 1808 イギリス軍艦フェートン号、長崎出島に侵入（フェートン号事件）
- 1815 勝小吉江戸出奔、乞食をしながらお伊勢参り
- 1823 勝麟太郎（海舟）誕生（～1899）
- 1825 異国船打払令
- 1825 岩倉具視誕生（～1883）
- 1828 西郷隆盛誕生（～1877）
- 1833 桂小五郎（木戸孝允）誕生（～1877）
- 1835 福沢諭吉誕生（～1901）中津藩士福沢百助次男、百助は藩債処理を大坂で行う下士だったが、在野の漢学者としてはひとかどの人物だった
- 1839 〈蛮社の獄〉 渡辺崋山、高野長英の死
- 1840～42 アヘン戦争（→南京条約）
- 1841 田中正造誕生（～1913）
- 1841 伊藤博文誕生（～1909）
- 1843頃 『夢酔独言』
- 1845 勝海舟、蘭学の修業を始める（二十三歳）
- 1850 お由羅騒動（島津久光派 ⇄ 島津斉彬派）
- 1851 島津斉彬（1809～58）薩摩藩襲封
- 1852 桂小五郎 剣道修業のため江戸留学を藩に願い出て許される
- 1853（1月）岩倉具視、関白家で歌道修業を開始（二十三歳）
- 1853（7月8日）海軍提督マシュー・ペリー率いるアメリカ海軍東インド艦隊（二隻の外輪式蒸気船、二隻の帆船）が浦賀に来航
- 1854（2月11日）ペリー再来航（蒸気船三隻、帆船三隻）
- 1854（3月31日）日米和親条約（神奈川条約）締結、6月、下田条約（和親条約の細則）締結、下田、箱館（函館）の開港、鎖国の終焉

- 1854 (4月) 西郷隆盛、島津斉彬の〈御庭方役〉(近習連絡役)となる
- 1855 (7月) 勝海舟、長崎の海軍伝習所へ
- 1856 (6月28日) アロー号事件
- 1856 (8月) タウンゼント・ハリス、アメリカ公使として下田に着任
- 1856～69 アロー戦争=第二次アヘン戦争(→天津条約)
- 1857 (八月) 老中首座阿部正弘急死、堀田正睦老中首座に、条約勅許運動開始
- 1857 (12月) ハリス江戸入府、江戸城登城
- 1858 (3月) 堀田正睦の条約勅許使の入洛に際し、岩倉具視ら公家は集団で参内して勅許の不許可を求めた(〈廷臣八十八卿列参事件〉)
- 1858 (6月19日) 日米修好通商条約締結
- 1858 (7月10日) 日蘭修好通商条約
- 1858 (7月11日) 日露修好通商条約
- 1858 (7月18日) 日英修好通商
- 1858 (9月3日) 日仏修好通商条約、以上〈安政五カ国条約〉
- 1858～59 安政の大獄
- 1859～62 西郷隆盛、奄美大島へ流罪
- 1860 日本の蒸気船軍艦咸臨丸渡米(勝海舟、福沢諭吉)
- 1860 桜田門外の変
- 1861 (11月) 和宮降嫁(孝明天皇異母妹)
- 1862 (4月) 島津久光上洛
- 1862 (5月21日) 寺田屋事件
- 1862～1864 西郷の二度目の流刑(大島、沖永良部島)
- 1862 (9月) 生麦事件
- 1863 (5月) 伊藤博文、井上聞多(馨)ら、英国留学(〈長州五傑〉)二人は翌年三月、下関戦争仲介のため急遽帰国
- 1863 (8月) 薩英戦争
- 1863 (8月18日) 〈八月十八日の政変〉 攘夷委任派(幕府、薩摩)の勝利、攘夷親征派(長州、急進公家)の敗北 → 七卿落ち
- 1863～64 下関戦争(馬関戦争)
- 1864 (3月) 西郷の赦免召還
- 1864 (6月5日) 池田屋事件
- 1864 (7月18日) 禁門の変(蛤御門の変)
- 1864 (9月) 大坂にて勝と西郷の対談(初対面)、勝は幕府の内情を伝えた
- 1864 (7月～11月) 第一次長州征伐(西郷隆盛、征長軍参謀に任ぜられる)
- 1866 (1月22日) 薩長同盟成立
- 1866 第二次長州征伐 幕府軍の敗北(⇔奇兵隊の活躍)
- 1867 普墺戦争
- 1867～68 田中正造、〈六角家私闘争〉を指導
- 1867 (5月21日) 倒幕を目指す薩土密約成立

- 1867 (6月22日) 薩土盟約成立
- 1867 (10月) 大政奉還
- 1867 (12月9日) 王政復古
- 1868 (1月) 鳥羽伏見の戦い
- 1868～69 戊辰戦争
- 1868 (3月) 江戸城無血開城 (勝、西郷、山岡鉄舟)
- 1868 (3月) 五箇条の誓文
- 1869 (5月) 箱館戦争、五稜郭落城
- 1869 (6月) 版籍奉還
- 1870 (6月) 神田孝平〈田租改正建議〉提出 → 地租改正原案
- 1870～72 〈四民平等〉の基本政策実施
- 1870～71 普仏戦争 → ドイツ帝国成立 (71年1月)
- 1871 (8月) 廃藩置県
- 1871 (11月12日) 岩倉使節団 (米欧回覧使節団) 出発
- 1871 (12月6日) 岩倉使節団、サンフランシスコ着
- 1872 (2月3日) ワシントンにて条約改正の予備交渉開始
- 1872 (6月17日) 条約交渉打ち切り 岩倉使節団の大目的は惨めな形で頓挫した
- 1872 (7月1日) 条約改定期限経過、条約改正の最終的失敗
- 1873 (3月15日) ドイツ帝国首相オットー・フォン・ビスマルク (1815～1898)、使節団を晩餐会に招待。ビスマルクの演説
- 1873 (6月) 使節団、ウィーン万博を参観
- 1873 (7月) 地租改正
- 1873 (7月) 森有礼帰国、同年秋に明六社結成、西周、福沢諭吉等の参加
- 1873 (9月13日) 岩倉使節団帰国 (これより先、大久保利通は5月に、木戸孝允は7月に帰朝していた)
- 1873 (10月) 征韓派の敗北、西郷、板垣、江藤新平等の下野、大久保利通実権を握る → 内務卿独裁の開始
- 1874 (1月) 民撰議院設立建白書
- 1874 (2月～3月) 佐賀の乱、江藤新平処刑 (4月)
- 1874 (5月) 台湾出兵、木戸、出兵に抗議して参議を辞職
- 1875 (2月) 大阪会議 → 板垣、木戸の政府復帰、立憲政体漸立の合意
- 1875 (4月) 漸次立憲政体確立の詔勅 (立憲の最初の宣言)
- 1875 (6月) 讒謗律、新聞紙条例
- 1875 (8月) 『文明論之概略』初版刊行
- 1875 (10月) 板垣参議を辞職、木戸も政府を去る、大阪会議合意の破綻
- 1876 (8月) 秩禄処分
- 1877 西南戦争
- 1878 田中正造、栃木県区会議員として政治活動を開始する
- 1878 『米欧回覧実記』刊行

2. 近代的啓蒙の必然性と範疇的系譜

- 近代的啓蒙は中世的共同性（夢幻的世界観を本質とする）からの、個我の自己解放と表裏一体化した定位運動であった
- それはアトム的個我の自己啓蒙として始まった
- ① 前期啓蒙は〈構成的〉(konstruktiv) である
- ルネサンス期の〈世界と人間の発見〉
- デカルトにおける〈方法〉(世界操作の合理的方法) の発見
- 前期啓蒙は絶対主義前期に照応する
- それは〈等族〉の自己組織化の時代だった
- 〈等族〉的規範も、〈構成的〉に拡充していった時期
- 〈らしさ〉(臣民の実体的階層規範) の持つ社会構成的な力の顕在化
- ② 後期啓蒙(啓蒙期)は〈規制的〉(regulativ) である
- 前期啓蒙の帰結としての理性的操作の自走に対する反省
- 〈自律〉(立法的理性) の理念に帰結(カント)
- ホッブズの強権は、〈三権分立〉(モンテスキュー) によって規制される
- 後期啓蒙は絶対主義後期に照応する
- 〈等族〉的規範は、解体期に向かい、〈規制的〉反省の対象となった
- この反省から(臣民〈らしさ〉の反省から)、初期の〈国民〉理念(〈世界市民〉理念) が生まれた
- 啓蒙は〈プロト国民〉(理念的市民) の自己啓蒙的営為となった
- 集団の理性的再編を用意しつつあった
- フランス革命後半の独裁、恐怖政治によって、この方向は抑圧された

3. 日本近代最大の啓蒙家としての福沢諭吉の位置

- 福沢は日本的絶対主義の草創期の啓蒙家である
- しかしその絶対主義には〈親政〉も、〈等族〉も欠如していた(江戸幕藩体制の化石性、社会進化の人為的停止により)
- したがって、彼の啓蒙の対象は、絶対主義的構成力(合理主義)も、絶対主義的規制力(理性の自律)も飛び越えて、封建的専制とその残存型である有司専制へと向かった
- それは本来、絶対主義の開始期、あるいは近代の開始期にすでに解決済みであるべき問題であった
- 同時に彼は絶対主義解体以降の現実(国民国家草創期)と向き合った
- その核心部に〈国民の草創〉の課題を見いだした
- したがって、彼の啓蒙は、過去(専制)啓蒙と未来志向(国民国家の草創)を共在させる、独自のものとなった

= 日本近代固有の縮重、速度による共時化

4. 福沢諭吉の啓蒙活動の出発点は、専制と門閥への強い忌避感だった
 - 西郷隆盛の有司専制腐敗への危機感と重合 → 『丁丑公論』(1877)へ
 - 福沢の一身二生 = 二つの専制体制との対峙
 - 幕藩的専制 → 藩閥的有司専制

5. 福沢の体験した二つの専制
 - ① 幕藩的専制 = 門閥制度
 - 鬱屈した小吏だった父(大坂の〈回米方〉=豪商相手の藩債処理)
 - 諭吉を〈坊主〉にする予定だった → 僧門のみ門閥を超越
 - 「門閥制度は親のかたきでござる」(引用1)
 - ② 藩閥政府の有司専制
 - 〈閥〉であるところに封建遺制との連続性が透けて見える
 - 人民の〈官尊民卑〉の陋習
 - エリートの役人志向の強さ → 〈一身独立〉の希薄さ(引用2)

引用1

〈父の生涯、四十五年のその間、封建制度に束縛せられて何事も出来ず、空しく不平を呑んで世を去りたるこそ遺憾なれ。……わたしは毎度このことを思い出し、封建の門閥制度を憤ると共に、亡父の心事を察して独り泣くことがあります。私のために門閥制度は親の敵^{かたき}で御座る。〉(福沢諭吉『福翁自伝』〈幼少の時〉、14p)

引用2

〈維新政府の基礎が定まると、日本国中の士族は無論、百姓の子も町人の弟も、少しばかり文字でも分る奴はみな役人になりたいと言う。仮令い役人にならぬでも、とにかくに政府に近づいて何か金儲けでもしようという熱心で、その有様は臭い物に蠅のたかるようだ。全国の人民、政府に依らねば身を立てるところのないように思うて、一身独立という考えは少しもない。〉(同上、〈老余の半生〉、297p)

6. 明治的立身出世の偏頗さ
 - 明治的立身出世 → まず官学、官吏志向として顕在化
 - 権力的上下関係の構造化 → 新たな門閥形成(藩閥的有司専制)
 - ⇔ 〈四民平等〉の庶民たちの処世知 → 『塩原多助』(円朝)の世界
 - 庶民の明治体験は、江戸的なネットワークの継続において行われたという矛盾
 - 官学官吏的立身は、前近代的ネットワークの解体と表裏一体となっている
 - セーフティネットを失った、プロト・弱肉強食的〈たこつぼ〉世界

- 『浮雲』の内海文三の世界
- 福沢はそこに〈漢学教育の余弊〉を見た（引用3）

引用3

〈全国の人が、ただ政府の一方を目的にして外に立身の道なしと思ひ込んでいるのは、畢竟漢学教育の余弊で、いわゆる宿昔星雲の志ということが先祖以来の遺伝に存している一種の迷いである。〉（『福翁自伝』、同上、297p）

7. 福沢は在野を主体的に選択する

- 彼が体現した近代的啓蒙精神からの必須の選択
- 国民国家の自主独立の基底は、まず国民自身の独立精神が作らねばならないという自覚（引用4）
- 福沢の選択と、その影響力の強さは強権的明治国家における最大の奇蹟の一つ
- 個人の実存的定位特性と、時代の要請（〈時勢〉）の融合
- 個人的、実存的背景と、時代的背景を順次検証する（定位学の基本）

引用4

〈今この迷いを醒まして文明独立の本義を知らせようとするには、天下一人でもその真実の手本を見せたい、またおのずからその方針に向かう者もあるだろう、一国の独立は国民の独立心から湧いて出てくることだ、国中を挙げて古風の奴隷根性では逆も国が持たない、出来ることか出来ないことかソナナことに躊躇せず、自分が手本になってみようと思ひ付き、人間万事無頓着と覚悟をきめて、ただ独立独歩と安心決定したから、政府に依りすぎる気もない、役人たちに頼む気もない。貧乏すれば金を使わない、金が出来れば自分の勝手に使う。〉（同上）

8. 福沢の啓蒙は自己啓蒙から始まった

- まず蘭学を実学的（砲術、軍事、医学）に学び、それを〈門閥制度〉からの脱出の手段とした（長崎修業 → 適塾時代 → 幕府翻訳方 → フリーの翻訳家）
- 途中で蘭学を洋学へと拡張した
- その出発点は横浜での〈ショック〉である（引用5）
- 咸臨丸渡米の際の新しい〈ショック〉 → ワシントンの子孫（引用6）
- 物理化学はわかったが、社会のことは皆目見当もつかなかった（引用7）
- 一念発起して、欧米の自明、日本にとっての〈全く方角がわからない〉ことに集中して初期啓蒙を行う（『西洋事情』他初期著作群）

引用 5

〈一寸^{ちよい}とも言葉が通じない。此方の言うこともわからなければ、彼方の言うことも勿論わからない。店の看板も読めなければ、ビンの貼り紙もわからぬ。……〉(同上、99 p)

引用 6

〈ところで私が不^ふ胸^とに浮かんで或る人に聞いてみたのは外でもない、今ワシントンの子孫は如何^{どう}なっているかと尋ねたところが、その人の言うに、ワシントンの子孫には女がある筈だ、いま如何^{どう}しているか知らないが、何でも誰かの内室^{うちむろ}になっている様子だと如何^{どう}とも冷淡な答^{こた}えで、何とも思^{おも}って居^ゐらぬ。〉(同上、〈初めてアメリカに渡る〉、116 p)

引用 7

〈理学上のことについては少しも肝^{かん}を潰^{つぶ}すということはなかったが、一方の社会上のことについては全く方角^{かつかう}が付^つかなかつた。〉(同上、117 p)

9. 福沢の時事精神はジャーナリズム的なものではなかった

- 時事精神、自己組織性、教育性が福沢の啓蒙活動の基軸となっている
- 近代的ジャーナリズムの日本への移植は、福地桜痴(源一郎)(1841～1906)に典型例を認めることができる
- 時事性と発行部数の結合
- 戦争ルポルタージュの試み(西南戦争)
- 主義主張、イデオロギー、啓蒙性の希薄さ
- 〈立憲帝政党〉で国体論勢力と合体(近代性の放擲)

10. 福沢の時事感覚、時勢感覚は〈機〉の定位観念と融合していた

- この融合は近代ジャーナリズムとは遠い
- 〈機〉は本質的な定位の流れにおける偶有性との対峙である
- 勝海舟との共通点
- 〈時勢〉の転換点 = 〈機〉(引用8)
- 勝の場合は〈剣禅一如〉のエートスが背景にある
- ⇒ 福沢の場合は、武士道的アイデンティティそのものが希薄だった

引用 8

〈機があるんだもの、機が過ぎてから、何と言ったって、それだけのことサ。〉(『海舟座談』、92 p)

11. 福沢の〈武士道〉からの自己解放

- 時代は〈武張って〉くる → 剣道大流行（引用 9）
- 勝は自分の刀が抜けないようにして、〈手捕り〉をこころがけた（本章第二節）
- 福沢はここでも勝と重合する（しかし根本の精神は恐らく対極的）
- 刀をすべて売り払った（引用 10）
- 世の中は攘夷論が蔓延し、蘭学者、洋学者が狙われる時代だった
- 福沢は幕末維新の十数年を、夜間外出を避け、ひたすら自宅での翻訳著作にはげむ
- 幕臣、志士と比較した場合の彼の独自性、特異性
- 実存の核心部には、田舎の閉塞状況から出て来た、脱出願望の強いデラシネ青年が生き続けていた
- いかなる意味でも、〈武士的エートス〉とは重ならない生き方

引用 9

〈兎に角に癸亥（1863年）の前後というもの、世の中はただ無闇に武張るばかり。……当時少しく世間に向くような人間はことごとく長大小を横たえる。それから江戸市中の剣術家は幕府に召し出されて幅を利かせて、剣術大流行の世の中になると、その風は八方に伝染して坊主までも態度を改めて来た。〉（『福翁自伝』〈攘夷論〉、161p）

引用 10

〈ソコで私はただ独りの身を慎むと同時に、これはドウしたって刀は要らない、馬鹿馬鹿しい。刀は売ってしまえと決断して、私のところにはそんなに大小などは大層もありはしないが、ソレでも五本や十本はあったと思う、……刀屋を呼んで、ことごとく売り払ってしまった。〉（同上、162p）

12. 福沢の幕末的デラシネ性 → 勝小吉との重合

- 閉塞状況からのドロップアウト願望を共有
- 家出少年と、長崎修業の次男坊（実行力も伴っていた）
- 世界とさらの気持ちで対峙するドロップアウト青年の初心
- 明治の書生を先取りしているが、諭吉には〈青雲の志〉はまったく欠如
- 貧書生として生活するために按摩術を覚えた（引用 11）
- 農村を出奔して都市に流れ込む江戸期の田舎青年のタイプ
- 〈塩原多助〉もこのタイプだった（裏店からの出世）

引用 11

〈中津に居て十六、七歳のとき、白石という漢学先生の塾に修行中、同塾生の医者か坊主か二人、至極の貧生で、二人とも按摩をして凌いでいる者がある。そのとき私は如何で

もして国を飛び出そうと思っているから、これを見て大いに心を動かし、コリヤ面白い、一文なしに国を出て、罷り違えば按摩をしても食うことは出来ると思って、ソレカラ二人の者に按摩の法を習い、頻りに稽古して上達しました。) (同上、〈一身一家経済の由来〉、272p)

13. 幕末的デラシネ性を測る尺度

- 帯刀へのこだわり ⇔ 〈ざんぎり頭〉への適応度
- 人斬りテロリストは前者 (岡田以蔵、河上彦斎)
- 剣は〈士分〉へのフェティッシュと化す
- 福沢のデラシネ性 ⇔ 村田蔵六 (大村益次郎) の攘夷へのこだわり

14. 福沢の無・イデオロギー性は幕末において際立っていた

- 〈議論〉を甲論乙論の遊びにしまう (引用12)
- この遊びはカントの〈アンチノミー〉定型と共鳴 (『純粹理性批判』)
- 偶然の共鳴ではなく、反・形而上性=近代的啓蒙精神を共有

引用12

〈例えば赤穂義士の問題が出て、義士は果たして義士なるか不義士なるかと議論が始まる。スルト私は「どちらでも宜しい。義不義、口の先で自由自在、君が義士と言えば僕は不義士にする、君が不義士と言えば僕は義士にして見せよう、サア来い、幾度来ても苦しくない」と言って、敵になり味方になり、さんざん論じて勝ったり負けたりするのが面白いというくらいな、毒のない議論は毎度大声でやっていたが、本当に顔を赧らめて如何あっても是非を分ってしまわなければならぬという実の入った議論をしたことは決してない。〉 (同上、〈緒方の塾風〉、79p f)

15. 幕末の四大イデオロギーは、二組のアンチノミーに収斂した

- カントの〈アンチノミー〉 (法への背反) は中世的形而上原理を啓蒙するための哲学的形式だった
- 世界の始まりはあるのか、アトムはあるのか、すべては必然なのかといった茫漠とした形而上的問いかけが、必ずアトムはない、必然はない、始まりはないという逆の原理を呼び起こすことをまず確認する
- その対立は実は虚妄である
- 形而上的な問いかけの形式そのものが〈違法〉
- 問いかけの無効性は、形而上学の限界設定へと通じる (理性の自律)
- 幕末のアンチノミー
 - ① 勤王 ⇔ 佐幕
 - テーゼ：天皇が国権の権威である、幕府はそうではない
 - アンチテーゼ：幕府が国権を掌握している、天皇はそうではない

② 開国 ⇔ 鎖国攘夷

テーゼ：開国すべきである、外国交際（外交）は避けがたい

アンチテーゼ：鎖国を続けるべきである、攘夷こそが必然である

→ 激論が起こる、斬り合いも起こるが結論はでない

→ 問いの絶対的形式が典型的に形而上的である

16. 幕末アンチノミーの帰結

→ ① 理論と実践の乖離が必然的に生じる

→ 実践はあらゆる組み合わせを試し続ける

→ その結果、行動におけるプラグマティズムが自然発生する

→ 志士たちはこのプラグマティズムを行動の格率として、アンチノミーを捨てた（木戸、岩倉の例）

→ 状況における〈機〉と〈時勢〉の決定的な重要性が認識された

→ 〈機〉と〈時勢〉の現実性は、反・形而上的なアド・ホック性に貫かれている（現実の偶有性、実存的一回性）

→ ② 形而上的空論の正体を見極めようとする（福沢）

→ 福沢は攘夷論の基底に、〈門閥専制〉への抵抗を見た（引用13）

→ 立憲までを見据えた〈国民革命〉としての維新観
（本論考もこの維新観を継続する）

→ 維新とは〈智力と専制との闘争〉である

→ 維新の志士とは〈智力ありて錢なき〉人々である（引用14）

→ デラシネ青年福沢も〈維新革命〉に参加する、〈智力ありて錢なき〉人々の一人であった（そのあと大金がころがりこんだが、それをすべて公人として活用した）

引用13

〈攘夷論はただ革命の嚆矢にして、いわゆる事の近因なる者のみ。一般の智力は初より赴く所を異にし、その目的は復古にもあらず、また攘夷にもあらず、復古攘夷の説を先鋒に用いて旧来の門閥専制を征伐したるなり。〉（『文明論之概略』、108p）

引用14

〈ただこの改革を好む者は、藩中にて門閥なき者か、または門閥あるも常に志を得ずして不平を抱く者か、または無位無禄にして民間に雑居する貧書生か、何れも皆事にさえ遇えば所得有て所損なき身分の者より外ならず。概してこれをいえば、改革の乱を好む者は智力ありて錢なき人なり。古今の歴史を見てこれを知るべし。〉（同上、109p）

17. 福沢においても精算できなかつた階級的エートス

- 士分の〈商い〉への遠さ（引用15）
- これはけっきょく農本的イデオロギーによる貨幣経済蔑視からきている
- それが二百五十年続くと、福沢のような階級脱出型の人間においても、精算できない肉体化されたエートスを形成する
- 福沢は近代経済の重要性を最初に日本で論じた一人だが、商才はまったくなくなつたと告白している（引用16）

引用15

〈藩の小士族などは、酒、油、醤油などを買うときには、自分自ら町に買いに行かねばならない（※小者を置く金がないからである）。ところがそのころの士族一般の風として、^{ほおかむり}頬冠をして^{ヨル}宵出掛けて行く。私は頬冠は大嫌いだ。生まれてからしたことはない。物を買うに何だ、錢をやつて買うに少しも構うことはないという気で、顔も頭も丸出しで、士族だから大小は挟すが、徳利を提げて、夜はさておき白昼公然、町の店に行く。〉（『福翁自伝』〈幼少の時〉、18p）

引用16

〈私は金銭のことを至極大切にすが、商売は甚だ不得手である。その不得手とは敢えて商売の趣意を知らぬではない、その道理は一通り心得ている積りだが、自分に手を着けて売買貸借は何分ウルサクて面倒臭くてやる気がしない。且つむかしの士族書生の気風として、利を貪るは君子の事にあらずなどということが脳に染み込んで、商売は恥ずかしいような心持がして、これもおのずから身に着きまとうているでしょう。〉（同上、266p）

18. しかし〈商いへの疎さ〉を〈一身独立〉の原理としたところに、彼の〈一身二生〉的な近代精神が透けて見える

- 下級武士出自のエートス → 借金恐怖
= 〈一身独立〉の敵としての借金
- 啄木や一葉の実人生は高利資本にずたずたにされていた
- その時代に彼は借金恐怖症の一人として、家庭の幸福を論じ、それを実践した
- 〈専制 ⇔ 独立〉というぶれない定位基軸

19. 福沢の近代精神の先駆性 → エートスにおける孤立性

- 福沢のもう一つの定位基軸は準拠すべき既存の〈エートス集団〉の不在
- 郷党の生活倫理、体制論理は参照対象とならない
- 幕末のアンチノミー・イデオロギーは参照対象とならない
- 長崎でも、洪庵塾でも、幕府翻訳方でも、基本的に孤独であり孤立していた
⇔ 志士たちは激しく離合集散を繰り返した

- 志士たちの定位参照は、すべて集団のエートスでありイデオロギーだった
- 勝はその合理精神において福沢と重なるが、孤立はしていなかった
- 下町の庶民感覚がつねに彼の名奉行的エートスを支えていた
- 西郷は〈至誠〉の実存的エートスにおいては、参照集団を持たず孤立していた
- しかし彼には〈士族〉という顧慮すべき現実の集団がつねに眼前にあった
- つまりカリスマとしての彼はまったく孤立していなかった
- 福沢において際立つのは、準拠集団の不在である

20. 福沢における準拠集団の不在が、彼の反専制的啓蒙の原動力である

- 洪庵塾においても、明六社においても、福沢の独立独歩は際立っていた
- 明六社は元薩摩藩士の森有礼が組織したが、幕臣と小藩出身者が中心だった
(西周、加藤弘之、中村正直、西村茂樹等)
- 政治中心(雄藩) ⇔ 文化中心の二項性の顕在化
- しかし明六社は結局制度(学士院)にのみ込まれる(森は文部大臣となった)
- 制度因循的であった明六社の中で、福沢の専制批判の一貫性は際立っていた

21. 服部之総の福沢批判 → 反批判(あわせて丸山真男批判)(引用17)

- 明六社も福沢も〈御用蘭学〉から出発した制度イデオログである(服部)
 - ⇔ 幕末の蘭学を制度一辺倒とするのは誤っている(前野)
 - それはたしかに〈蛮社の獄〉によって軍事関係の実学に限定された
 - しかし勝、福沢はその実学から出発して、近代合理主義の精神そのものを体得した
 - 他の軍事蘭学者、高島秋帆や江川英龍も見識を備えた合理主義者であり、〈御用〉の範疇で括れる役人ではない
- 彼らは安藤昌益ほど徹底した反封建思想の持ち主ではなかった(服部)
 - ⇔ 安藤昌益の四民平等論は幕藩体制の中核イデオロギーである農本主義を共有しており、その共産的共同体論はきわめて観念的である(前野)
 - 服部が近代化の本質にマニファクチュアと重商的蓄積(本源的蓄積)を置くならば(それは正しいのだが)、安藤の農本への固執こそ「封建的反動」であるとされねばならないはずである
- 福沢も明六社のメンバーも、「偽自由主義的言辞にかかわらず」、本質的に「啓蒙的絶対主義者」である(服部)
 - ⇔ 啓蒙は絶対主義に傾斜することはいえない、それは「木製の鉄」である、むしろ絶対主義が、内在的趨勢により、啓蒙に傾斜する必然性を有するのである(前野)
 - 明六社、また他の明治初期の啓蒙活動はこの内在的啓蒙であった
 - 啓蒙専制君主の登場も、この内在的力学に規定されている
 - それは絶対主義が合理主義(デカルト的方法)を制度構築の不可欠の核として採用したからである

- 絶対主義は〈等族〉の平準化によって、〈臣民〉を〈国民〉へと変容させる制度原理となった
- つまり絶対主義はそれ自体として啓蒙的である（不可避の趨勢）
- 福沢は、その反専制批判の一貫性において、国民国家の理念を先取りしていた（絶対主義的啓蒙における福沢の先駆性、独自性）
- これは丸山真男の福沢観への回帰を意味するものではない
- 荻生徂徠と本居宣長に「近代性」を見た丸山の近代観は、まったく偏頗な観念的なものであり、福沢の近代性を測る尺度とはなりえない
- 〈臣民〉の〈国民〉化が、真の近代性を測る示準現象である

引用 17

（一世をげんわくした（！）「明六社」のけんらんたる新思想は、その内部におけるあらゆる独自性と雑多性にもかかわらず、つぎの点に統一的な本質をもっていた。すなわち、それは欧米のあらゆる流派の近代思想を消化し、日本化しているようにみえて、じつはそれらすべてを明治絶対主義の知的食糧に供すべく無害にして有益な毒味役的調理場となっていたのである。）（服部之総『明治の思想』1. 〈日本近代社会の三思想〉、37p）

2.2. 近世絶対主義は近代国家の基軸を用意する歴史の必然であった

- 絶対主義の王権は、国家主権の排他性、絶対性を完成することによって、近代国家の基軸を形成した
- その領土獲得の意欲は、他の絶対主義王権との衝突、闘争において、国家的領土権のみならず、実際の領土（の祖型）をも確定した
- 第三に、〈臣民〉も絶対主義において、著しく〈国民〉へ接近した
- このように、近世絶対主義は、近代国家の基軸である三つの不可欠の要素（国家主権、領土、国民）を用意することによって、歴史的必然となった
- その必然性は、幕藩体制の崩壊から近代国家の成立まで、その中間に天皇制的絶対主義が過渡的な制度形態をとった、日本の明治期の政治過程によっても証明される（＝集権的封建制から近代国家に直接飛躍することは制度力学的に不可能だった）

2.3. 絶対主義における〈臣民〉の〈国民〉化

- 絶対王権は〈等族〉を、租税集団、徴兵集団、政教集団へとひとくくりにすることによって、封建的身分制を平準化した
- 〈三部会〉においては、等族会議の廃絶は問題とならなかった
- その序列が争われただけである（アベ・シェイエス〈第三身分は無だ〉等）
- その極限においては、平準化した〈三部会〉相互が平準化され、一つの〈臣民〉となる

- この〈臣民〉が王権と〈契約〉を結ぶ時、近代国家の祖型が生まれる（ホッブズの〈リヴァイアサン〉の歴史的位相）
- 絶対主義内部の啓蒙活動は、最後にこの〈臣民〉の〈国民〉化にむかった

2 4. 〈臣民〉と〈国民〉との本質的差異

- 〈臣民〉は現実の人間たちであり、〈国民〉は抽象的法理である
- 〈国民〉が〈契約〉において絶対王権に平伏するなら（『リヴァイアサン』）、それは臣民そのものであり、近代でも啓蒙でもない（左派通説）
- そうである、〈国民〉はもともと〈臣民〉なのだ（極右説）

2 5. 〈臣民〉と〈国民〉の無根拠な等置から家産国家論（国体論）が生まれた

- それはホッブズ以前ではなく、革命以降の産物であるが、ホッブズ以前を擬態した
- 〈家産的支配〉（**Patrimonialismus**）という概念を造ったのはウェーバーで、彼はそれを〈専制的支配〉の意味で定義した
- それ以前に反動的政治学者カール・ルートヴィヒ・ハラー（1768～1954）は、それを国家原理として理論化していた（ウェーバーはそれを国家以前の支配形態であると訂正し、客観化する）
- ヨーロッパにおける〈国体論〉の一つ ⇨ 同時代の日本の国体論とほぼ同じ専制への志向性を示す

2 6. 〈国民〉の法理的本質

- 〈国民〉は現実の人間のすべてではない
- 〈国民〉は現実の人間が有する、国家に対する法的関係である
- 税金、保険、ヴィザにおいて（古くは徴兵において）この関係は顕在化し、実体化する
- 法的関係は外的な関係であるから、〈国民〉資格は個人の内面にまで容喙することは原理的にできない（全体支配はまず法治関係を廃棄した上で、〈国民〉の内面を支配しようとする）

2 7. 〈国家〉の法理的本質

- 〈国民〉が法理上の観念であるように、〈国家〉（近現代国家）もまた法理上の観念である
- それは国家間の関係（国際関係）、〈国民〉との関係における〈法治〉においてのみ、顕在化し、実体化する（国際関係における国家はいまだにこの実体性が弱い）
- 集団は実体的につねに存在するが、その集団を〈国家〉にとりまとめるものは法治と法理であるから、〈国民〉も〈国家〉も観念としてその集団の上につねに浮遊している

- 法と国家は、根本において同一のものである
- 法が限りなく現実に近い、しかし厳密には観念の体系であるように、国家もまた限りなく現実に近い、しかし厳密には観念の体系である
- 法が自らを〈法行為〉において現実化するように、国家も自らを〈国家行為＝法治行為〉によって現実化する
- 現実となった法は、事実関係であり、厳密にはすでに法ではない、現実となった国家は、事実関係であり、厳密にはすでに国家ではない

28. 法と国家の観念的実在性 → サッカーモデル

- サッカーとルールを考えること
- 法はルールであり、ルールの支配する試合の全体が国家である、全体は観念であり、厳密な意味ではどこにも存在せず、事実としての試合の上に浮遊している、したがって事実としての試合のデータが残れば、次の試合が始まる（国家＝試合は、つねに動態である）
- 近代的生活におけるスポーツの本質的な意味は、〈ルール〉の観念的自律性を学ぶためである
- ルールを壊すとき、試合のみならず、スポーツの本質が崩壊する
- 法を破壊する時、国家の本質が破壊される

29. 法治の本質は、国家の自律である

- 近現代国家は、法による自己拘束によって成立し、存続する
- 合理的な操作だけでは、集権の強度は自立、存続を自己破壊する
- 近世絶対主義の前提はデカルト的合理主義だった
- 近現代的国家の前提はカント的な自律＝立法である
- その原理の言挙げが〈立憲〉である
- 〈立憲〉によって、法治国家と国民は同時に創出される
- 〈立憲〉によって、立法と法治が可能になり、それに基づいて、納税し、保険証をもらい、ヴィザを受ける〈国民〉が現実存在となる（観念的な現実存在）

30. 法と国家は観念的現実性、現実的観念性によって本質規定されている

- 近現代人は国家を離れて生存し、生活することはできなくなっている
- 近現代人は〈国民〉として生存し、生活する
- 近現代人はつねにこの難解な二重性（観念と現実の二重性）の中を浮遊しつつ、生存し、生活している
- 近現代人であることは簡単なことではない
- この複雑さをわれわれに強制しているのは、人類の第二革命そのものである
- そこにおける巨大な道具系の自己進化が、制度中枢としての近現代国家を必須とした
- 第一革命が、古代国家という中枢を必須なものとしたのと平行な現象

→ 古代的ダルマの支配と近現代的法治のパラレル

3 1. 現実の〈臣民〉と法人格としての〈国民〉(市民)を弁別することは、啓蒙期に始まった

→ 啓蒙期が果たした近代国家草創への大きな貢献

→ 彼らは、現実の個人としては、絶対主義期の〈臣民〉であった

→ その〈臣民〉の内面に、〈人間＝世界市民〉の法治的自律を構造化した
(カントの自律的実践理性 = 道徳行為における立法)

3 2. 〈万世一系〉の立憲的解釈 → それは〈国民〉の法理性と結合されている

→ 現実の君主は〈機関〉として不滅となる = 観念の不滅

→ 〈万世一系〉を現実の天皇の不滅性とする、形而上的逆説に転落する(=国体論的転落)

→ しかしイエリネク、美濃部の方向理念化すれば、立憲君主制の〈機関〉として整合的、法理的に不可欠の(立憲君主制に不可欠の)「不滅の」国家機関となる

→ その「不滅性」は、誕生も死滅も本来観念しない、国家主権の排他性、絶対制、その意味での不滅性から由来する

→ 同じ意味で、国家の法治主体である「国民」も、観念的であり、不滅である

→ 健全な(国家としてよく機能する)立憲君主制においては、「不滅の君主」と「不滅の国民」が向き合っている

→ この合わせ鏡の不滅性が、立憲君主制における「法治」を可能にする

3 3. 福沢の最大の功績の一つは、立憲と本質連関する〈国民〉を発見したことである

→ 啓蒙期の哲学者が臣民の内面に〈市民〉を発見したこととパラレル

3 4. 絶対主義内部での啓蒙運動

→ 絶対主義期の啓蒙は二期に分かれる(担い手も明確に変化する)

→ その前半においては合理的官僚制、軍制が創設される

→ 啓蒙の代表者は合理主義者であり、貴族、聖職者、都市市民たちだった

→ 封建的身分制からは離脱していたが、〈等族〉的な紐帯は保持していた

→ その紐帯が哲学コミュニティの結びつきを助けた

→ 合理主義の拡大 → 自然科学の本格化

→ その代表の一人アイザック・ニュートン(1642～1727)も〈等族〉的
自営農民の出自だった

→ ライプニッツ(1646～1716)は大学教授の子 → 貴顕のアドヴァイザー、外交官へ

3 5. 後期啓蒙においては、課題も担い手も大きく変化する

- 〈臣民〉の平準化がさらに進み、〈国民（市民）〉理念の造形が始まった
- ルソー、ディドロ、カントへの流れ
- 彼らはすでに〈等族〉的紐帯を失い、中下層の出自であることが多い
- ホッブズはその最初期にあたり、貴顕の家庭教師から出発し、社会的地位はきわめて不安定だった
- ヴォルフはパン屋の子、カントは馬具職人の子、ルソーは時計職人の子で放浪少年となった
- 故郷喪失の孤立、孤独へ（『孤独な散歩者の夢想』等）
- それは晩期絶対主義における〈等族〉の解体の並行現象だった
- 平準化が進み、社会組織としての求心力が弱まった
- その結果として構成員間の結びつきが希薄になり、アトム化が進んだ
- このアトム化と平準化の一般化が、〈国民〉の理念を用意した
- 福沢はこの第二期の啓蒙家たちに類似している

3 6. 〈国民〉を用意した後期啓蒙家たちの定位特性

- ① 解体する社会階層の出自、早くからデラシネ化
- ② 近世におけるインテリの職種は非常に限定されていた
（上流の家庭教師、田舎牧師、大学講師、翻訳）
 - 福沢は慶應義塾の創設によって、この職種の枠自体を近代化した
- ③ 徐々に近代的文化産業が育って、この職種を広げた（出版業、新聞業）
 - カントのヨーロッパ的名声も出版業の充実と不可分の関係
 - 福沢は近代的出版業を自己のベストセラーの出版を通じて創出
- ④ 定位参照体としての〈等族〉を持たない
- ⑤ そこからの離脱が〈国民〉の先駆型を探索させた
- ⑥ そのことによって、彼らは後期絶対主義の要請に応えた
 - 絶対主義の爛熟は〈国民〉的平準性を〈等族〉に要求した
 - ヴォルテールを読むフリードリヒ二世、エカテリーナ二世
- ⑦ 彼らは〈専制〉の批判を本格化する際に、〈等族〉の社会組織を評価することはしなかった
- ⑧ このことによって彼らは〈国民国家〉と、そのための〈国民革命〉のイデオログとなった
- ⑨ 近代的法治の理念もこの時期に深められた
 - 代表としてのカントの立法的理性論
 - 福沢もイギリス型憲法の起草を画策し、立憲過程に参加した
- これらすべての特性は、第二期啓蒙家と福沢に共有されている
- 福沢は、日本的絶対主義における、第二期啓蒙の代表であり典型である

3 7. 福沢と後期啓蒙の定位型の差異 → 〈等族〉社会の有無

- カントたちは〈等族〉社会の解体期に、〈等族〉から離れた階層を出自とした

- しかし解体期の〈等族〉はまだ、さまざまな因襲、勢力を伴って、彼らの現実生活を規定していた
- それは彼らにとっては啓蒙の否定的媒体の一つとなった
- 福沢の場合はこの媒体が存在しない
- 幕藩体制が〈等族〉の発生成熟を抑止したため

38. ルソーやカントは解体する等族、晩期絶対主義の恣意的専制と対峙した

- ⇔ 福沢はいまだに持続する封建的陋習、門閥主義と対峙し続けた
- 否定的媒体の歴史性が異なる

39. 〈等族〉の不在 ⇔ 〈国民〉の不在

- 福沢的啓蒙の否定的媒体は、絶対主義的専制ではなく、封建的門閥
- その批判の過程で、福沢は封建的抑圧における〈国民〉の不在に気づいた
- 日本史は日本国の歴史ではなく、専制政体の系図である（引用18）
- 日本史は制度史としては専制政体史である（前野『東洋的専制と疎外』）
- 〈国史〉だが、〈国民史〉ではない

引用18

〈都てこれまでの日本に行われたる歴史は、ただ王室の系図を詮索するもの、あるいは君相有司の特質を論ずるものか、あるいは戦争勝敗の話を記して講釈師の軍談に類するものか、大抵、これらの箇条より外ならず。……概して言えば、日本国の歴史はなくして、日本政府の歴史あるのみ。〉（『文明論之概略』、〈日本文明の由来〉、217p）

40. 日本史における人民の位置

- 武家政権においても人民は不在である（引用19）
- 農本とはつまりは人民の生産力の搾取であった
- しかし古代的専制から中世的政体（初期封建政体）への移行は、専制の強度を弱め多元化した（引用20）
- 〈道理〉の理念の発生
- 〈自由の気風〉が育った（中世的〈士族民権〉）

引用19

〈武人の世界には、合離集散あり、進退榮枯あれども、人民の世界には、何らの運動あるを聞かず。ただ農業を勤めて、武人の世界に輸するのみ。故に人民の眼を以て見れば、王室も武家も区別あるべからず。〉（同上、216p）

引用20

〈既に二物を容れて（※古代的集権と中世的封建の並存を言う）その運動を許す時は、その間にまだ一片の道理を雑えざるべからず（※古代末期から中世初期のイデオロギーとなった〈道理〉の観念。それは封建的法治の淵源として重要である）。故に神政尊崇の考と武力圧制の考と、これに雑るに道理の考えとを以てして、三者各強弱ありといえども、一としてその権力を専にするを得ず。これを専にするを得ざれば、その際に自から自由の氣風を生ぜざるべからず。〉（同上、38p）

4 1. 日本中世の多元性 ⇔ 中国的専制の一元性

- 日本における「思想の豊かさ」（定位の多元性）を生む源泉となる
- ただしそれは封建前期に妥当する事実で、封建後期（集権的封建）にはあてはまらない

4 2. 後期封建制（集権的封建制）における人民の疎外

- 福沢も日本封建制が前期と後期で変容したことを直感している
- 中世的多元性（前期） ⇔ 門閥的閉塞（後期）
- 後期における儒教の準国教化と門閥的閉塞の内的連関
- 家康の〈関八州〉入りに際しても、人民は無関心だった（引用2 1）
- 同じ無関心は、戊辰戦争の終結時にも繰り返された
- 会津藩に攻め込んだ乾退助は、人民が逃げ出したことを知った（引用2 2）
- 〈上下隔離〉の結果
- 人民不在の専制は、倒壊時にも人民の不在を招く（幕府瓦解の実相）
- 日本における近代国家草創の原点は、人民不在のまま自壊する専制的封建
- 日本には政府のみがあって、国民はいなかった（引用2 3）

引用 2 1

〈けだし八州の人民は、敵にもあらず味方にもあらず、北条と豊臣との戦争を見物したるものなり。〉（同上、220p）

引用 2 2

〈夫の会津が天下の雄藩を以て称せらるるに拘らず、其亡ぶるに方つて国に殉ずる者、僅かに五千の士族に過ぎずして、農工商の庶民は皆な荷擔して（※荷物を背負って）逃避せし状を目撃し、（※官軍をひきいていた板垣退助は）、深く感ずる所あり。憂国の至情自から禁ずる能はず……〉（『自由党史』、1-29p）

引用 2 3

〈これらの例を（※専制の交代時に人民が不在であった例を）計れば、古来枚挙に遑あらず。……故に日本は、古来いまだ国を成さずというも可なり。……かつて余が説に（※『学問のすすめ』）、日本には政府ありて国民（ネーション）なしといひしもの謂なり。……日本の人民は国事に関せず。〉（『文明論之概略』、220 p f）

4 3. 国民国家創出のプラン = 国民創造のプラン

- 人民の政府からの疎外 → 専制の誕生
- 人民の政府への参加 → 専制の廃絶 → 〈国民〉の誕生
- 国民は憲法と議会と共に生まれる = 法理としての〈国民〉の創造
- 後進ゆえの先進性
- 福沢は遅れて国民国家の全体を概観したために、国民、議会、立憲の三位一体を把握できた
 - ⇔ 対極には、人民不在→門閥の抑圧→専制の持続の逆三位一体
 - = 二つの専制（幕藩的専制と明治的有司専制）を媒介するものも、この逆三位一体に他ならない
- 国民国家の理念への飛翔は、眼前の有司専制に対する批判的啓蒙によって行われる

4 4. 民権と立憲の戦術の確定

- 有司専制の廃絶 → 人民の国政参加 → そのための立憲と国会開設
- 〈速度〉による縮重
- 専制か国民国家かという二者択一に問題を単純化した
- 国民革命は明確な目標を持った

4 5. 明治的立憲運動の大きな欠落

- 再び〈等族〉社会の未成熟が大きな欠如態を生んだ
- 〈等族〉的規範の不在
- 立憲は実体的な社会勢力間の調停、妥協の焦点が法規範化されたものである
- 立憲以前の社会規範は〈等族〉の社会規範によって代表されていた
- 〈等族〉の社会組織は絶対主義末期に解体過程に入ったが、この規範の実効性はかえってより強く主張された（貴族らしさ、僧侶らしさ、ブルジョワらしさ）
- したがって立憲もまたこの実体的勢力（社会規範）の調停、妥協となった
- 等族は解体しつつ、国民国家の規範勢力として発展的に解消した
- 絶対主義から近代国家への転生は、大規模な〈換骨奪胎〉であった
- 明治憲法の立憲過程にはこの〈等族〉的規範、社会組織の両者が欠如していた
- 社会勢力の闘争は、専制と自由の無媒介的対峙において行われた
- この対立は、本来封建後期から絶対主義初期に解決されておくべき問題だった
- 戦国末期がその機会だった
- 幕藩体制の化石化により、その機会は失われた

- 立憲の最大のイデオログである福沢は、立憲の対立者としての絶対王権と対峙するのではなく、その一つ前の段階である封建的専制と対決しつつ、民権を確立するしかなかった
- 解体する〈等族〉の規範が欠如したまま、この対立と調和（立憲）は行われた
- この欠落（規範の欠落）は、第三の専制の台頭時に顕在化した
 - = 帝国主義と合体した国権伸張 → 近代的専制の誕生
 - = 大逆事件と〈国家問題〉、足尾銅山事件
- 福沢はこの専制を予見することはできなかった

4 6. 福沢の限界 = 早熟であり晩熟である日本近代の限界

- 福沢は国民の不在が専制を招く根本の原因だと考えた
- では国民が専制、独裁制をまねく場合はないのか
- 特に等族的規範が弱いか欠如している社会にはこの趨勢が生まれやすい
- 日清日露から始まる〈国権論〉の伸張は、まさに国民によって支えられる国家主義と帝国主義を内実としていた
- 福沢的自由主義の限界が露呈
- 〈官民一途〉の全面的支持
 - (= 日清戦争とその勝利の無批判的賛嘆) (引用 2 4)

引用 2 4

〈ところで^{かえり}顧みて世の中を見れば堪え難いことも多いようだが、一国全体の大勢は改新進歩の一方で、次第次第に上進した、数年の後その形に顕れたるは、日清戦争など官民一致の勝利、愉快とも難有いとも言いようがない。命あればこそコンナことを見聞するのだ、前に死んだ同志の朋友が不幸だ、アア見せてやりたいと、毎度私は泣きました。〉(同上、〈老余の半生〉、316 p)

4 7. 日清戦争をめぐる福沢と勝の分岐訣別

- 勝は日清戦争に非常に批判的だった
- 元勳たちの〈豪傑ぶり〉になにか非常にまずいことが始まったという予感を持っていた
- 下情に対する共感、アジア隣国に対する共感
- それは庶民と共有する社会規範を実体としており、具体的なものである
- 福沢の〈国民〉にはこの具体性、規範性が欠落していた

4 8. 〈国民〉の規範性は本来存在しない

- 〈国民〉は実体的な社会勢力に、法理として外挿される抽象的観念である
- したがってそれは無色透明であり、法理であり、機能であって、規範は当初からは内在しない

- 〈国民〉に内在する規範は、すべて実体的な社会勢力が〈国民〉観念に持ち込むものである
- それは事前に、解体する〈等族〉の社会規範として持ち込まれる
- あるいは事後的に、〈国民集団〉のエートスの充実、あるいは転落として持ち込まれる

49. 〈官民一途〉の帝国主義台頭を抑止する社会規範はどこに存在するのか、それは何を根拠とするのか

- 日本近代史全体に関わる本質的な問題
- 〈官民一途〉を〈自主独立の国民〉と等置した福沢には、この問題を提出することはできなかった
- 〈富国強兵=国家の自主独立〉の等置も、この限界を内在させている
- 彼は第三の専制の顕在化に気づくまでは、この二つの等置の限界に気づくことはなかった
- この存在に気づけば、帝国主義という名の国家主義に対する啓蒙を試みたにちがいない（それは一つの強固な専制であるから）

50. 福沢的啓蒙の精神は残った、それは新しい活動領域を見いだした

- 足尾銅山事件と田中正造をめぐる人々
- それは帝国主義と連結された、新たな形での〈人民不在〉だった
- 立憲以前の〈義〉と立憲以降の〈民権〉が融合しつつ、新たな社会規範の根拠となった
- 〈義民〉的議員、田中正造の登場
- 〈義民〉のエートス形成は、〈国民〉の誕生とどういう関係にあったのか
- 〈義民〉の〈義〉とは、具体的な専制に対する闘争である
- 正造はそれを〈払奸〉と表現した（次節）

（近代本論第二十二回キーワード終わり）